

【安中市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,225 人	3,067 人	2,951 人	2,807 人	2,717 人
② 予備機を含む 整備上限台数	3,708 台	3,527 台	3,393 台	3,228 台	3,124 台
③ 整備台数 (予備機除く)	—	2,951 台	—	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	—	2,951 台	—	—	—
⑤ 累積更新率	—	100%	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	—	438 台	—	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	—	438 台	—	—	—
⑧ 予備機整備率	—	14.8%	—	—	—

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度末に整備した端末を 5 年が経過する令和 7 年度に全端末を更新し、令和 8 年度当初より使用する予定。

また、予備機については令和 8 年度の各小中学校における児童生徒数の 15% にあたる台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,990 台

○処分方法

- ・更新時の既存端末のうち使用可能な一部を教職員・学習者用端末の予備器として活用：400 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：3,590 台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 12 月 処分事業者 選定

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 8 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項